

苦情・要望と事故是正の報告について

令和8年6月25日（木）に苦情解決委員会の第三者委員会を開催し、令和7年度の状況について確認するとともに対策等を協議し情報を共有しましたので、その概要をお知らせします。

（根拠は、当法人の「苦情解決委員会要綱」第14条の規定です。）

○苦情1件（令和6年度 1件）

・職員対応の不備

○要望0件（令和6年度 1件）

○事故是正・予防処置件数13件（令和6年度 9件）

怪我7、無断外出2、誤薬2件、その他2件でした。

事故のない施設運営に努め、苦情・要望に関する申し出については、迅速且つ適切な対応を行い、より良い事業所づくりと利用者様の満足度アップを図って参ります。